



平成26年 7月30日

各 位

会 社 名 株式会社 秋 田 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 湊 屋 隆 夫  
(コード番号 8343 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長  
佐々木 利 幸  
(TEL. 018-863-1212)

自己株式の取得にかかる事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成26年 7月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得にかかる事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、および株主の皆様への利益還元をはかるため

2 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当行普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 3, 200, 000株 (上限とする。)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1. 70%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 960, 000, 000円 (上限とする。)                                    |
| (4) 取得する期間     | 平成26年7月31日から平成26年8月29日まで                                   |

(ご参考) 平成26年 6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	188, 339, 140株
自己株式数	5, 597, 299株

(以 上)